

第4次基本構想・前期基本計画（案）と第3次基本構想・後期基本計画の対照表
 第1部総論 ※「財政計画」「施策の体系」「施策の見方」を除く

【凡例】下線＝変更部分（挿入・修正、削除）、施策の読み方は省略。

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>第1章 <u>基本計画の目的と策定意義・役割</u></p> <p><u>私たちは、市民のしあわせを増進することを目的に、社会潮流と市の現状を踏まえ、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を平成32年度における将来像とした第4次基本構想を策定しました。基本構想では、「市民生活優先のまちづくり」「参加と協働によるまちづくり」「総合的なまちづくり」をまちづくりの基本姿勢として、計画分野ごとに施策の大綱を明らかにするとともに、新たに分野横断的に重点政策を設定しました。</u></p> <p><u>この基本構想の将来像を実現するために、施策を具体化・体系化したものが基本計画です。基本構想で示された社会潮流や市の現状に基づいて、基本計画ではこれまで以上に計画性と実行性が求められています。そこで、基本構想の重点政策などに基づく重点プロジェクトと、成果・活動指標、主な事業を新たに設定し、市民にとってわかりやすく、市と市民などが一体となって推進するための計画としました。ここに、新たな基本計画を策定する意義があります。</u></p> <p>(1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、<u>基本構想に次ぐ上位計画として、行財政運営の指針になるものです。</u></p> <p>(2) この計画は、基本構想で示された長期的展望と財政計画に基づいて、<u>施策の具体化・体系化を図るとともに、重点プロジェクト、施策分野ごとの成果・活動指標、主な事業、</u></p>	<p>第1章 序説</p> <p>第1 <u>計画の基本的な考え方</u></p> <p>1 <u>計画の意義と役割</u></p> <p><u>本市では、第2次基本構想（昭和63年3月策定）の目標年次と社会経済情勢の変化に対応するため、平成13年3月、「市民生活の優先」「公共計画の先導」「市民自治による推進」の3つの原則を基本姿勢とするとともに、21世紀初頭における小金井市の将来像を「元気です 萌えるみどりの小金井市」と定めた第3次基本構想を策定し、施策の大綱を明らかにしました。</u></p> <p><u>この基本構想を実現するため、行政分野別に現況と課題を明らかにし、施策の大綱を具体化・体系化したものが基本計画です。</u></p> <p><u>基本計画は、総合的かつ計画的な行政運営の基本となるもので、具体的には次のような役割を持つものです。</u></p> <p>(1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、<u>行財政運営の指針となるものです。</u></p> <p>(2) この計画は、基本構想で示された長期的展望に基づく<u>施策の具体化とその方法</u>を明らかにするものです。</p>	

<p>主な取組などを明らかにするものです。</p> <p>(3) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。</p> <p>(4) この計画は、行政経営の基本となり、行政評価の基となるものです。</p> <p>※私たち…私たちの住む小金井市における様々な活動の主体である市、市民、団体及び事業者全体を指す言葉として使っています。</p> <p>第2章 基本計画の枠組み</p> <p>1 計画期間</p> <p>第4次基本構想は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする10年間の構想です。基本計画は、平成23年度から27年度を前期基本計画とし、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。</p> <p>このうち、今回は前期5年間の計画を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想：平成23年度から32年度を計画期間とした市の最上位計画で、<u>市民のしあわせの増進を目的とし、社会潮流と市の現状（主要な特徴と課題）、まちづくりの基本姿勢、将来像、重点政策と施策の大綱を明らかにしたものです。</u> 基本計画：基本構想の将来像を実現するため、<u>重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策分野別に現況と課題を明らかにして施策を具体化・体系化したものです。</u>このうち、平成23年度から27年度までを前期基本計画、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。 実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、<u>財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）で、毎年の予算編成の指針となるものです。</u> 	<p>(3) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。</p> <p><u>なお、基本計画で明らかにした施策について、財政的裏付けと事業年度を定めた実施計画を策定し、毎年度の予算編成の指針とします。</u></p> <p>2 計画の期間</p> <p>第3次基本構想は、平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする10年間の構想です。基本計画は、平成13年度から平成17年度を前期基本計画期間とし、平成18年度から平成22年度までを後期基本計画期間とします。</p> <p>このうち、今回は後期5年間の計画を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想：平成13年度から平成22年度を計画期間とした行政施策の最上位計画で、<u>将来の都市像とまちづくりの目標、施策の大綱を定めたものです。</u> 基本計画：基本構想を実現するため、行政分野別に現況と課題を明らかにし、<u>施策の大綱を具体化・体系化したものです。</u>このうち、平成17年度までを前期基本計画、平成22年度までを後期基本計画とします。 実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、<u>財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）です。</u> 	
---	---	--

	<p>第2 計画の背景</p> <p>1 自然的背景</p> <p>本市は、JR中央本線で東京駅から西へ約25km、東京都全域からみて、概ね地理的中心に位置し、その市域は、東西4.1km、南北4.0km、面積11.33 km²です。</p> <p>地形的には、武蔵野台地の西南部に位置し、市域は古多摩川が形成した高低2つの台地に広がっています。このうち北側の高い台地（武蔵野段丘）の標高は、最高で75m、南側の低い台地（立川段丘）の標高は、低い所で40mで、この2つの台地の狭間を「はけ」と呼ばれる高低差15mほどの国分寺崖線が東西に横切っています。</p> <p>2 歴史的背景</p> <p>本市では、旧石器時代の遺跡が発掘されており、約3万年前から人が住んでいたものと思われ、縄文時代には、定住集落（村）が出現しました。</p> <p>平安時代末期には、野川に沿って稲作が始まり、鎌倉時代には、湧水の周辺にも村落が形成されていたと考えられています。</p> <p>江戸時代になると、小金井を含む多摩郡の大半は、幕府の直轄地（天領）となり、代官の支配下におかれました。承応3年（1654年）には玉川上水が完成し、やがて武蔵野の台地にも開墾のくわが入り、特に、享保年間に分水が引かれてからは、新田開発が盛んに行われました。</p> <p>元文2年（1737年）には、小金井橋を中心とした玉川上水の両岸に桜が植えられ、江戸の人々の行楽の地となりました。</p> <p>明治政府が誕生すると、現小金井市域は一時品川県の管轄下にありましたが、明治4年（1871年）の廃藩置県後、神奈川県に編入されました。</p> <p>明治22年（1889年）には、市制町村制の施行により、小金井村、貫井村などが合併して小金井村（人口約1,680人、世帯数218）が誕生し、その後明治26年（1893年）には東京府に編入されました。</p>	
--	---	--

	<p>また、明治22年(1889年)には、甲武鉄道(JR中央本線の前身)が新宿・立川間に開通し、大正15年(1926年)に武蔵小金井駅が開設されました。これによって、純農村であった小金井も首都の影響を受けるようになり、駅を中心に街並みが発達し、昭和12年(1937年)に町制(人口約9,480人、世帯数1,800)を施行しました。</p> <p>第2次大戦後は、区部からの人口流入により住宅化・都市化が進み、昭和33年(1958年)10月1日に市制(人口40,124人、世帯数9,771世帯)を施行しました。</p> <p>市制施行後、昭和35年(1960年)の小金井団地をはじめ本町住宅、国家公務員住宅、貫井住宅などが次々と建てられ、人口も急激に増加しました。</p> <p>昭和44年(1969年)には、市制施行当時の2倍以上の86,388人に増え、昭和53年(1978年)には、10万人を突破しましたが、その後の人口増加はだんだんと鈍化し、平成18年2月1日現在、111,699人(外国人登録者数を含む)と微増の状態で推移しています。</p> <p>長年の懸案であったJR中央本線連続立体交差事業は、平成7年11月に事業認可され、三鷹・国分寺間が平成20年度、西国分寺・立川間が平成22年度の完成をめざし事業が進められています。</p> <p>こうしたなか本市では、この事業との整合性を図りながら、駅前広場や交差道路などの都市環境を整え、豊かなみどりにつつまれた活気と魅力にあふれたまち小金井をめざしています。</p> <p>3 社会的背景</p> <p>(1) 少子高齢社会の到来</p> <p>医療技術の進歩や出生率の低下などにより、わが国の高齢化は、西欧先進国も経験したことがない急激な速さで進行しています。この高齢化と少子化の進行は、福祉・教育・労働・社会保障などあらゆる面での影響が懸念されています。</p> <p>少子高齢社会をいきいきと活力のあるものにするために</p>	
--	--	--

	<p>は、高齢者を社会の担い手の一員として活躍できるよう社会のしくみを変えていくとともに、医療や介護などの施策の充実が必要です。</p> <p>また、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりを推進し、少子化の進行に歯止めをかけるなど、地域社会全体で子育てを支援するシステムや青少年の健全育成を図っていくための総合的な施策の展開が重要になっています。</p> <p>(2) 情報化・国際化</p> <p>高度情報通信技術の飛躍的な進歩は、時間と距離の制約をなくし、いつでも、どこでも、自由に、必要な情報を受信し発信することを可能にしました。このことにより、社会経済のみならず、わたしたちの生活そのものも一変させようとしています。</p> <p>この高度情報通信技術を地域経済や市民生活のなかで活用し、市民と市、市民と市民などが双方向で情報を享受できる社会を構築していく必要があります。</p> <p>また、情報通信分野における技術革新などを背景に、世界の国や地域との交流が近年飛躍的に拡大し、教育・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において市民レベルの国際交流や在住する外国籍市民との交流が活発になってきています。</p> <p>今後も、国際的視野を身につけるとともに、価値観や生活様式の違いを認め合い、地域に共に生活する者同士理解を深め、交流の輪を広げていくことが大切です。</p> <p>(3) 価値観の多様化・市民意識の変化</p> <p>情報化・国際化の進展などにより、社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、自由時間の増大や生活水準の向上などもあいまって、市民の価値観や生活意識は大きく変わってきています。</p> <p>集団から個人へ、量から質へと価値基準が変化するとともに、個性の尊重、精神的なゆとりや生きがい重視の社会になってきています。また、男女が固定的な役割分担にとらわれず、</p>	
--	--	--

	<p>共に自立し、対等な立場で責任を分かちあおうとする考え方も浸透しつつあります。</p> <p>このようななか、市民の自己実現に向けた多様かつ主体的な活動を保障し、支援していくための施策の充実が求められています。</p> <p>(4) 安全・安心なまちづくり</p> <p>平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震は、阪神・淡路大震災以来となる震度7を観測し、その甚大な被害は、自然災害の脅威とともに、災害に強いまちづくりの必要性を再認識させられるものでした。</p> <p>いつ起こるかわからない災害に対しては、日頃からの備えがなによりも大切であると同時に、都市基盤の整備により、市民が安心して生活できる災害に強いまちづくりが必要です。</p> <p>そのためには、自主防災組織、災害救助などの体制整備とともに、避難路・避難場所の確保、建築物の不燃化・耐震化などを図るほか、市民・事業者・行政が一体となった、地域ぐるみでの防災への取組が重要になってきます。</p> <p>また、犯罪や治安に対する不安などが増加しており、高齢者や障害のある人、子供や赤ちゃんに至るまで、誰もが安心して日常生活をおくることができるよう、生活環境のいっそうの整備や犯罪等に適切に対処できる体制の整備も求められています。</p> <p>(5) 環境問題の深刻化</p> <p>より快適で便利な生活の追求は、大量生産、大量消費、大量廃棄をもたらし、その結果、大気汚染、海水・河川の汚染、温暖化、酸性雨、森林の減少など、さまざまな環境問題を発生させ、今や地球規模の問題となっています。</p> <p>豊かな地球環境を守り、次世代に引き継ぐためには、廃棄物の発生抑制、再使用・再利用などを進め、環境への負荷を軽減し、環境にやさしい循環社会の構築に向けた社会構造と消費体系の変革が急務です。そのためには、これまでのようなライフスタイルや経済活動を改め、一人一人が地球環境を</p>	
--	---	--

	<p>守る努力を払うことが必要不可欠です。 <u>また、わたしたちにうるおいと安らぎを与えてくれるみどり</u> <u>と水を守るとともに、新たな創出と拡大の施策を推進して</u> <u>いくことが大切です。</u></p> <p>(6) 地方分権の進展 <u>国と地方の関係を対等・協力の関係に変えるとともに、地</u> <u>方自治体の自己決定権を拡大する地方分権が着実に進んで</u> <u>います。</u> <u>地方自治体が自ら政策決定を行うことができるようにな</u> <u>ったと同時に、自らの判断と責任において、地域の実情にあ</u> <u>った行政運営が求められることになってきました。</u> <u>またこのことは、これまで以上に市民と行政が協働し、ま</u> <u>ちづくりを進めていかなければならないことも意味してい</u> <u>ます。</u> <u>地方自治体の実態に即した、個性豊かで活力のある地域社</u> <u>会の形成には、市民と行政との信頼関係に基づくパートナー</u> <u>シップが不可欠であり、お互いにその役割と責任を明らかに</u> <u>し、行政運営を進めることが大切です。</u></p> <p>(7) 行財政改革の推進 <u>わが国の経済は、緩やかな回復傾向を示していますが、依</u> <u>然としてその先行きは不透明であり、予断を許さない状況に</u> <u>あります。</u> <u>加えて、わが国の総人口は減少に転じることとなり、これ</u> <u>までのように、人口の増加と経済の成長による税収の伸びは</u> <u>期待できないなか、少子高齢化や三位一体の改革による地方</u> <u>交付税や国庫補助金の削減、多様化・高度化する行政需要へ</u> <u>の的確な対応が求められるなど、地方自治体を取り巻く環境</u> <u>は、かつてない非常に厳しい状況下にあります。</u> <u>限られた財源のなかで、効果的・効率的な行政運営を進め</u> <u>ていくためには、柔軟な組織体制の確立とスリム化、事務事</u> <u>業の合理化、民間活力の導入、高度通信技術の活用などを積</u> <u>極的に推進し、組織と財政構造の改善を図り、安定した行財</u> <u>政基盤を確立することが必要です。</u></p>	
--	--	--

2 将来人口

平成22年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、その間の推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。これによると、本市の総人口はわずかずつ増え続け、平成27年には118,000人程度となる見込みです。0～14歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。

なお、平成37年まで微増を続け、119,000人程度をピークに、その後は人口が減ると予測されますが、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

3 財政計画

私たちの住む小金井市を取り巻く行財政環境は、世界的な経済危機による景気後退の中で、経済の成熟化により、かつてのような高成長経済を見込むことはできない状況となっています。また、地方分権改革は今後さらに進展し、様々な制度変更が予想され、現行の行財政制度にも大きな影響が見込まれます。

このように先行きが不透明かつ厳しい状況の中で、新ごみ処理施設の建設や庁舎問題など、大きな支出を伴う事業が予定され、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、計画的に課題を克服していかなければなりません。したがって、第4次基本構想・前期基本計画の確実な推進に向けた、将来の行財政運営、予算編成の指針として、この財政計画を活用していきます。

○ 中期財政計画

第4次基本構想・前期基本計画の計画期間（平成23～27年度）の5年間の合計予算額を、歳入・歳出でおおよそ1,854億円と見込んでいます。このうち、歳入の根幹を占める市税収入を約1,012億円（54%）とし、歳出では人件費・扶助費・公債費の義務的経費を856億円（46%）と見込んだ

第3 計画の指標

1 将来人口

平成13年及び平成18年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、その間の推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は今後ともほぼ横ばいですが、わずかずつ増え続け、平成23年には、約11万人となる見込みです。また、0～14歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。

2 財政計画

この年次別財政計画表では、現行の行財政制度や今後の経済動向を踏まえ、計画期間内における財政収支を集計しました。

ほか、投資的経費としての建設事業を255億円(14%)としています。

また、中・長期的な財政の健全性の維持を図るため、市債については、できる限り抑制することとし、特に臨時対策特別債(赤字債)の縮減を目指すものとしています。

中期財政計画の概要については、巻末の資料をご参照ください。

第3章 基本計画の概要

1 計画の構成

この基本計画は、第1部「総論」、第2部「各論」、第3部「計画の推進」の3部で構成されており、第1部「総論」は「基本計画の目的と策定意義・役割」「基本計画の枠組み」「基本計画の概要」「重点プロジェクト」「施策の体系」の5章、第2部「各論」は計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4章から成っています。

なお、第2部及び第3部では、各施策分野の施策を、「現況と課題」「施策の方向性」「成果・活動指標」「施策の体系」「主な事業」及び「主な取組」として計画しています。本計画では、新たに「成果・活動指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向けた、より具体的な計画としています。

(1) 現況と課題

各分野ごとに、市民ニーズを踏まえ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

(2) 施策の方向性

基本構想で示された施策の大綱に基づき、施策の方向性を明らかにしました。基本的には、施策の大綱のとおりですが、今後5年間の状況を踏まえたものとしています。

(3) 成果・活動指標※1

各分野ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明らかにしました。

(4) 施策の体系

第2章 計画の概要

第1 計画の構成

この基本計画は3部で構成されており、第1部「総論」は「序説」「計画の概要」、第2部「各論」は「施策の課題と計画」、第3部は「計画の推進」となっています。

なお、第2部の「施策の課題と計画」では、各計画分野の施策を「現況と課題」「施策の体系」「施策の方向」及び「計画」に分類しています。

(1) 現況と課題

各分野ごとに、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

※順番を変更

(3) 施策の方向

基本構想に掲げた目標を実現するための基本的な方向を明らかにしました。

<p>各分野ごとに、施策の現況と課題を<u>取組</u>ごとに分類し、体系的に整理しました。</p> <p><u>(5) 主な事業※2</u> 各分野ごとに、課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、<u>中期財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。</u></p> <p><u>(6) 主な取組</u> 各分野ごとに、課題を解決するために、<u>今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。</u></p> <p>この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「<u>実施計画</u>」で、その具体的な事業内容、<u>事業年度</u>、<u>事業費</u>などを明らかにします。</p> <p><u>※1 成果・活動指標は行政評価の基となるものですが、その他の要素も考慮して施策の評価を行います。一部には、達成が極めて困難ですが、目指すべきものとして設定された指標もあります。行政活動の透明性を高め、市民満足度が高まることを期待されます。</u></p> <p><u>※2 主な事業の実施年度は、現時点での想定です。今後の社会経済、制度改正などに応じて、実施計画の中で対応していくこととなります。</u></p> <p><u>2 施策の大綱（4つの柱）</u> 第4次基本構想では、<u>将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。その実現のために、本計画では施策の具体化・体系化を図っていきます。</u></p> <p><u>(1) みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）</u> <u>環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化</u></p>	<p><u>(2) 施策の体系</u> 各分野での<u>施策の現況と課題を事業</u>ごとに分類し、体系的に整理しました。</p> <p><u>(4) 計画</u> <u>計画各分野での課題を解決するために、今後5年以内に実現する事業を明らかにしました。</u></p> <p>また、この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「<u>実施計画</u>」で、その具体的な事業内容、<u>実施年度</u>、<u>事業費</u>などを明らかにします。</p> <p><u>第2 4つの目標</u> 第3次基本構想の将来像「<u>元気です 萌えるみどりの小金井市</u>」の実現に向け、<u>次の4つの柱を目標としてたてました。</u></p> <p>1 <u>みどり豊かで快適な魅力あるまち（環境と都市基盤）</u> <u>みどりと水の保全と拡大に積極的に取り組むとともに、J R中央本線連続立体交差事業にあわせ、調和のとれた都市美と個性あふれる駅周辺の整備を進めます。</u> <u>また、環境にやさしい資源循環社会への転換を図っていき</u></p>	
---	---	--

<p>に高い関心を持っています。</p> <p><u>みどり</u>と<u>水</u>を守り育てつつ、<u>駅周辺</u>の<u>まちづくり</u>を進めることによって、<u>自然環境</u>と<u>利便性</u>が高いレベルで調和した、<u>快適</u>で人にやさしい<u>まちづくり</u>を進めていきます。</p> <p>また、<u>地域</u>から<u>地球環境</u>を保全する取組、<u>新ごみ処理施設</u>の建設と更なる<u>ごみ減量</u>、<u>市街地</u>・<u>住環境</u>及び<u>道路</u>の整備、<u>施設</u>と<u>道路</u>の<u>バリアフリー化</u>などを推進します。</p> <p><u>(2) ふれあいと活力のあるまち (地域と経済)</u> <u>地域</u>と<u>経済</u>は、<u>いきいき</u>とした暮らしを支えるものです。<u>活発</u>な<u>市民活動</u>は本市の特徴であり、<u>市民</u>は、<u>防災</u>・<u>防犯</u>などの<u>地域</u>の<u>安全</u>、<u>商店街</u>の<u>活性化</u>に高い関心を持っています。</p> <p><u>市民活動</u>をいかして、<u>コミュニティ</u>の<u>充実</u>を図るとともに、<u>地域</u>を支え<u>地域</u>に<u>支えられる産業づくり</u> (<u>創造的産業</u>・<u>商業</u>・<u>工業</u>・<u>農業</u>)を進め、<u>ふれあい</u>と<u>活力</u>のある<u>まちづくり</u>を進めていきます。</p> <p>また、<u>防災</u>・<u>防犯</u>・<u>危機管理</u>などの<u>安全な地域づくり</u>、<u>産学</u>・<u>商工農</u>の<u>連携</u>、<u>安心な消費生活支援</u>などを推進します。</p> <p><u>(3) 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち (文化と教育)</u> <u>文化</u>と<u>教育</u>は、<u>暮らし</u>の<u>豊かさ</u>を示すものであるとともに、<u>地域</u>の<u>将来</u>につながるものです。<u>充実</u>した<u>教育環境</u>は本市の特徴です。また、<u>市民</u>は、<u>学校教育施設</u>と<u>図書館</u>などの<u>生涯学習施設</u>の整備に高い関心を持っています。</p> <p><u>学校</u>における<u>教育活動</u>及び<u>学習環境</u>を更に高めるとともに、<u>図書館</u>・<u>公民館</u>などの<u>生涯学習</u>の場の<u>充実</u>を図り、<u>豊かな人間性</u>と<u>次世代の夢</u>をはぐくむ<u>まちづくり</u>を進めていきます。</p> <p>また、<u>市民交流センター</u>などを活用した<u>文化</u>・<u>芸術</u>の<u>振興</u>や、<u>人権</u>・<u>平和</u>・<u>男女共同参画</u>の取組、<u>スポーツ</u>・<u>レクリエーション</u>などを推進します。</p> <p><u>(4) だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち (福祉</u></p>	<p>ます。</p> <p><u>2 いきいきとした暮らしを支えるまち (地域と経済)</u> <u>小金井</u>の<u>地の利</u>と<u>市民</u>の<u>創意</u>と<u>エネルギー</u>を活かし、<u>創造的</u>な<u>産業</u>の<u>育成</u>を図ります。</p> <p>また、<u>商店街</u>の<u>活性化</u>や<u>都市農業</u>の<u>育成</u>を支援します。</p> <p><u>3 豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち (文化と教育)</u> <u>先人</u>の残した<u>貴重な財産</u>を守りつつ、<u>市民</u>の<u>主体的な活動</u>による<u>地域文化</u>の<u>創造</u>を支援します。</p> <p>また、<u>心</u>の<u>豊かさ</u>や<u>自然</u>との<u>共生</u>が実感できる<u>学校教育</u>を推進するとともに、<u>豊かな人間性</u>をはぐくみ、<u>だれもが社会参加</u>できる<u>心のかよう社会</u>をめざします。</p> <p><u>4 安心して暮らせる生きがいのあるまち (福祉と健康)</u></p>	
--	---	--

<p>と健康) <u>福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っています。</u> <u>制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。</u> <u>また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。</u></p> <p><u>3 重点プロジェクト</u> <u>第4次基本構想では、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、①みどりと環境衛生、②にぎわいを創出するまちづくり、③子ども・高齢者・共生社会、④市民の参加と協働の推進、⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本として重点政策とし、その詳細は基本計画で明らかにすることとしています。</u> <u>これを踏まえ、本計画では、重点政策を推進するための、重点プロジェクトを設定します。</u></p> <p><u>4 計画の推進</u> <u>第4次基本構想の将来像実現に向けて、4つの柱と重点プロジェクトを推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。</u></p> <p><u>第4章 重点プロジェクト</u> <u>第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を着実に実現するためには、基本計画の諸施策を効果的・効率的に実施していくことが必</u></p>	<p><u>市民一人一人の健康の保持・増進を図り、あわせて、福祉の充実によって明るく元気のある地域社会をめざします。</u> <u>また、21世紀を担う子どもたちが心身ともにすこやかに成長するよう良好な環境の整備を進めます。</u></p> <p><u>第3 計画の推進</u> <u>基本構想実現のため、情報公開と市民参加を拡充するとともに、効果的・効率的な行財政運営に努め、計画的な行政を推進します。</u></p>	
---	--	--

要です。
基本構想の重点政策を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選び、重点プロジェクトとしました。施策マネジメントのもと、積極的展開を図っていきます。

1 みどりと環境プロジェクト

－目指すべき姿

- 私たちの住む小金井市の一番の特徴であるみどりを保全・創出し、市内のどこでも身近にみどりを感じられる、みどりあふれるまち
- 可燃ごみ処理施設を整備して国分寺市との共同処理を行うとともに、ごみの減量化・資源化を進め、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまち
- 地球温暖化対策などが推進され、公害の少ない環境にやさしいまち

みどりをはぐくむ仕組みづくり (施策 A01-01)

- 樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。

みどりの保全 (施策 A01-02)

- 緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、緑と公園基金の積立てと有効利用を図ります。

みどりの創出 (施策 A01-03)

【**拡**】都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。

学習環境の整備・充実 (施策 C19-54)

【**拡**】施設の有効利用に配慮した校舎の改築・改修を検討し、校庭・屋内運動場の整備や緑化を推進するとともに、

<p>保護者や地域の協力を得て校庭の芝生化を推進します。</p> <p><u>ごみの処理</u> (施策 A02-06) 【新】安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、市民の皆さんと協働し、新ごみ処理施設の建設を推進します。</p> <p><u>循環社会の形成</u> (施策 A02-05) 【拡】缶・びん・ペットボトル・プラスチック・雑紙などの更なる資源化を図るとともに、生ごみなどの有機性資源を有効活用できる循環システムの構築に取り組みます。</p> <p><u>地球環境への負荷の軽減</u> (施策 A03-09) 【拡】地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、クリーンエネルギーの導入などを進めます。</p> <p><u>公共交通機関の整備</u> (施策 A06-20) <ul style="list-style-type: none"> ● JR中央本線連続立体交差事業にあわせて、高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。 </p> <p><u>魅力的な市街地</u> (施策 A04-12) 【拡】よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。</p> <p>2 まちのにぎわい創出プロジェクト ー 目指すべき姿 <ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺のまちづくりと都市計画道路などの整備が進んだ利便性の高いまち ● 駅前のコミュニティ広場や市民交流センターなどを中心に、市内の商店街などがにぎわう、活力のあるまち </p>		
---	--	--

- 魅力あるイベント・商店街と地元の農産物や様々な名物があり、市内外から多くの人を訪れ、楽しめるまち

まちの顔となる駅周辺の整備（施策 A04-11）

- J R中央本線連続立体交差事業の完成による、南北一体のまちづくりを目指し、南北交通の円滑化を図ります。
- 武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を推進し、駅前広場などの都市基盤施設の整備にあわせ、商業、業務及び住宅との調和のとれた複合的中心市街地としての整備を図ります。
- 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、駅前広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

道路の整備（施策 A06-18）

- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにあわせ、都市計画道路の整備を進めます。

文化施設の効率運営（施策 C15-43）

- 【新】公会堂にかわる市の文化活動や交流の拠点となる市民交流センターの適切な管理運営を推進します。

地域情報ネットワークの推進（施策 B07-23）

- 【拡】ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、NPOなどと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトを多くの市民が参加して運営できるよう支援します。

商業環境の整備（施策 B10-32）

- 【新】市民ニーズを踏まえたにぎわいのある商店街づくりを進めるために、大学や市民などとも協働して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。

魅力ある商業・商店街づくりの推進（施策 B10-33）

【拡】インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。

地域資源をいかした観光の推進（施策 B10-35）

- だれもが楽しめ、自然に親しめる桜まつりやお月見のつどいなどの観光イベントを支援し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。

産業基盤の整備（施策 B09-29）

- 小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスのシステムづくりを検討します。

創造的産業の支援（施策 B09-30）

- 起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の拡充を図ります。

農業基盤の確立（施策 B12-37）

【拡】市内の自然や農業とふれあえる場の充実を図るため、直売所や体験農園の拡充を進めるとともに、遊歩道や地域拠点施設の整備を図ります。

3 子育て・子育て応援プロジェクト

目指すべき姿

- 安心して子どもを産み育てることができる、子育てが楽しくなるまち
- 次世代を担う子どもたちが夢を持つてのびのびと育つ、子どもの笑顔があふれるまち
- 児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる、地域に開かれた学校のあるまち

子育て家庭の支援（施策 D23-64）

【拡】認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るととも

<p>に、保育室、家庭福祉員（保育ママ）の保育環境の充実に努め、待機児解消を図ります。</p> <p>【拡】学童保育所を整備して必要に応じて定員の増加に努めるとともに、利用時間の延長など、安心して預けられる学童保育の拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともに、特に母子家庭の母の就労に向けた支援を充実します。 <p>【新】発達相談など子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め子育てと子育ての支援の充実を図ります。</p> <p>子育て支援（施策 D23-63）</p> <p>【拡】子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備を図るとともに、児童館などの利用時間の延長や施設などの充実を推進します。</p> <p>生涯学習活動の推進（施策 C17-49）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。 <p>地域の子育ち・子育て環境の充実（施策 D23-65）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。 <p>家庭と地域の共同教育の推進（施策 C20-55）</p> <p>【拡】子育て支援ネットワークに幼稚園の参加を促し、幼稚園・保育園の連携や幼児教育のネットワークづくりを推進します。</p> <p>教育内容・教育方法の充実（施策 C19-53）</p> <p>【拡】基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成により児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を推進します。</p>		
--	--	--

<p>【拡】 社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人ひとりの自己実現を目指し、宿泊体験学習やキャリア教育の充実を図るとともに、児童生徒によるボランティア活動を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。 <p>スポーツ・レクリエーション施設の活用（施策 C18-51）</p> <p>【拡】 総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。</p> <p>4 生涯いきいき安心プロジェクト</p> <p>－目指すべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が地域で活躍し、生きがいをもっていきいきと暮らしているまち ● 充実した高齢者への生活支援により、かかわりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち ● 気軽にスポーツに親しめ、充実した医療体制のもとで健やかに暮らせる健康長寿のまち <p>保健活動の充実（施策 D25-69）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた疾病の予防・早期発見の機会の提供として、各種検診・健康診査を充実します。 <p>医療体制の充実（施策 D25-70）</p> <p>【拡】 地域の医療機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の支援（施策 C18-50）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に 		
--	--	--

参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。

高齢者の活躍の場づくり (施策 D22-59)

- 老人クラブなど、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。

高齢者の生活支援 (施策 D22-60)

- 早期の診断対応から始まる継続的な地域支援体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

介護予防事業の充実 (施策 D22-61)

- 【新】介護予防策の一環として、「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。

介護保険事業の充実 (施策 D22-62)

- 身近な日常生活圏域に、グループホームなどの地域に密着したサービスの基盤整備に努めます。介護保険事業を、予防重視型システムへ転換し、効果的な介護予防サービスを提供します。

5 共生社会推進プロジェクト

ー目指すべき姿

- 障がいのある人もない人も、だれもがいきいきと暮らせるノーマライゼーションのまち
- 人権を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを大切にする、男女共同参画のまち
- だれもが不安なく暮らすことができる、安全・安心なまち

ノーマライゼーションの推進 (施策 D24-66)

- 【拡】障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。

日常生活の支援（施策 D24-67）

- 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。

良質な住宅の供給（施策 A05-13）

- 住宅に対するバリアフリー化を推進するため、事業者を誘導するとともに、高齢者・障がいのある人が居住する持ち家については、現行の高齢者自立支援住宅改修給付事業などを適用し、バリアフリー化を支援します。

地域福祉の推進（施策 D21-57）

- 【新】地域の福祉活動の拠点である福祉会館の耐震化を推進し、更なる活用を図ります。

人権・平和に関する施策の推進（施策 C16-45）

- 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会などを開催します。
- 非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。

男女共同参画の推進（施策 C16-46）

- 女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として、（仮称）男女平等推進センターの整備を検討します。

文化交流の推進（施策 C15-44）

- 【新】市民団体と連携した国際交流活動を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。

魅力的な市街地（施策 A04-12）

- J R 中央本線の連続立体交差化に伴う駅周辺の整備では、だれもが安心して快適に利用できるようバリア

フリー化を進めます。

道路の整備（施策 A06-18）

- 道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装・透水性舗装などの活用を図ります。

防災コミュニティづくり（施策 B08-25）

- 【新】高齢者や障がいのある人など災害時に援護が必要な人への支援体制の構築を進めます。

防犯体制の強化（施策 B08-27）

- 【**拡**】防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などを通して、子どもを地域ぐるみで守る取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。

6 きずなを結ぶまちづくりプロジェクト

目指すべき姿

- だれもが地域での生活を楽しみ、活動を通してふれあえる、きずなを結ぶまち
- 様々な分野で、幅広い世代が参加してまちづくりを進める、参加と協働のまち
- 市民ニーズを起点として、幅広い市民の参加と協働によって進められる、参加と協働の市政

協働のまちづくりの推進（施策 B07-22）

- 【新】市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。
- 【新】地域住民の活動拠点の拡大を図るため、市民ニーズに沿った（仮称）貫井北町地域センターを整備します。

地域情報ネットワークの推進（施策 B07-23）

- 【**拡**】ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、N

<p>POなどと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトを多く市民が参加して運営できるよう支援します。</p>		
<p><u>みどりをはぐくむ仕組みづくり</u> (施策 A01-01)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。 		
<p><u>ごみの処理</u> (施策 A02-06)</p> <p>【新】安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、市民の皆さんと協働し、新ごみ処理施設の建設を推進します。</p>		
<p><u>防災コミュニティづくり</u> (施策 B08-25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみによる防災活動体制の確立を目指し、引き続き自主防災組織の強化・育成に努めます。 		
<p><u>商業環境の整備</u> (施策 B10-32)</p> <p>【新】市民ニーズを踏まえたにぎわいある商店街づくりを進めるため、大学や市民などとも協働して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。</p>		
<p><u>地域の子育ち・子育て環境の充実</u> (施策 D23-65)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。 		
<p><u>市民ニーズの把握と共有化</u> (施策 E26-72)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。 		
<p><u>市民参加の推進</u> (施策 E26-74)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市 		

<p>民の意向を広く市政へ反映します。</p> <p><u>市民協働の推進</u>（施策 E26-75）</p> <p>【新】市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。</p> <p><u>計画とマネジメントの整備</u>（施策 E28-79）</p> <p>【新】市民参加による新庁舎建設基本構想を踏まえ、市民サービスの中核となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設を計画的に推進します。</p> <p>第5章 施策の体系 将来像の実現に向けて、4つの柱のもとに、25の施策分野を設定し、<u>施策体系化を図りました。</u></p> <p>※以下省略</p>	<p>第4 施策の体系 4つの柱のもとに27の施策を設定するとともに、<u>体系的に事業計画を分類しました。</u></p> <p>※以下省略</p>	
---	--	--